

**「科学技術政策に関するご意見募集」に寄せられたご意見に対する  
文部科学省の考え方について**

平成22年6月

文部科学省

本資料は、文部科学省が平成22年3月10日から4月30日まで実施した「科学技術政策に関するご意見募集」に寄せられたご意見に対する文部科学省としての考え方を取りまとめたものです。

寄せられた主なご意見の内容につきましては、別冊『主なご意見集』をご参考下さい。

「文部科学省の考え方」は、新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)や、平成23年3月策定予定の第4期科学技術基本計画に向けた総合科学技術会議及び文部科学省における検討状況等を基にまとめております。

今回皆様からいただきましたご意見につきましては、第4期科学技術基本計画の策定や、文部科学省における今後の科学技術政策の推進に活かしてまいりたいと考えています。

# 意見項目1

## 問 日本が科学技術を推進することの意義や必要性とは何であるとお考えになりますか？

### 回答

▽回答者数：104／262(40%)

▽回答数：136(複数回答)

### 【文部科学省の考え方】

皆様からは、科学技術の発展は「我が国や世界の人々の安心・安全・安定に寄与」、「我が国の経済成長や世界の中での存在感向上のために必要」、「貧困や生物多様性保全のために不可欠」、あるいは「人類の知的 requirement を満たすために重要」など、科学技術の意義や必要性は大変高いというご意見を数多く頂きました。

言うまでもなく、我が国は天然資源やエネルギーに乏しく、また少子高齢化に伴う急速な人口減少が進むなど、これからの中の成長・発展にとって、不安要素を多く抱えています。このような中で、科学技術やそれを支える人材は、我が国にとって唯一の手段あるいは資源とも言うべきものであり、国を挙げて、これらの振興を図っていかなければならぬと考えています。

一方で、我が国では平成7年に科学技術基本法が制定され、これに基づき、5年毎に科学技術基本計画(基本計画)を策定して、関係府省あるいは産学官が連携・協力しつつ、科学技術の着実な振興を図ってきました。現在の第3期基本計画は平成22年度までの計画であるため、文部科学省では平成23年度以降の5年間を対象とする第4期基本計画を見据えて、平成21年12月に「我が國の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けて」(基本計画特別委員会報告書)をとりまとめたところです。

基本計画特別委員会報告書では、我が国と世界をとりまく様々な情勢変化や、これまでの科学技術政策の成果と課題を検証した上で、「知」の創出、科学技術による飛躍的イノベーション、優れた人材の育成こそが将来に向けた国力の源泉であり、新たな科学技術政策を国家戦略の一つとして策定し、強力に推進すべきと提言しています。

その上で、我が国が科学技術政策の大目標として、新たに、

- ①安心・安全で、質の高い社会及び国民生活を実現する国
- ②様々な「制約」の中でも、国際的優位性を保持しつつ、持続的な成長・発展を遂げる国
- ③世界各国と協調・協力し、地球規模問題の解決を先導する国
- ④多様性があり、世界最先端の「知」の資産を創出し続ける国
- ⑤科学技術を文化や文明の礎として育む国

の5つを掲げ、その実現を目指して政策を総合的に進めることとされています。

また、現在、総合科学技術会議においては、内閣総理大臣からの諮問を受け、第4期基本計画に向けた「科学技術に関する基本政策」についての検討が行われていますが、上述した基本計画特別委員会報告書の内容も踏まえつつ審議が進められています。さらに、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)においては、「科学・技術・情報通信立国戦略」を「成長を支えるプラットフォーム」と位置づけ、我が国最大の強みである科学・技術・情報通信分野で、今後とも世界をリードしていくとの方針が示されています。

## 意 見 項 目 1

今回皆様から頂いた、科学技術に対する大きな期待に関するご意見は、新成長戦略における科学技術の位置づけや、第4期基本計画に向けた検討の方向性とも合致するものと考えられます。

これからの我が国の科学技術政策が、皆様のご期待に添ったものとなるよう、文部科学省としても一層努力してまいりたいと考えています。

## 意見項目2

問 日本や世界は、地球温暖化、資源・食料・エネルギー問題、経済危機、医療・福祉問題など様々な問題に直面していますが、科学技術を活用してどのような問題を解決してほしいとお考えになりますか？

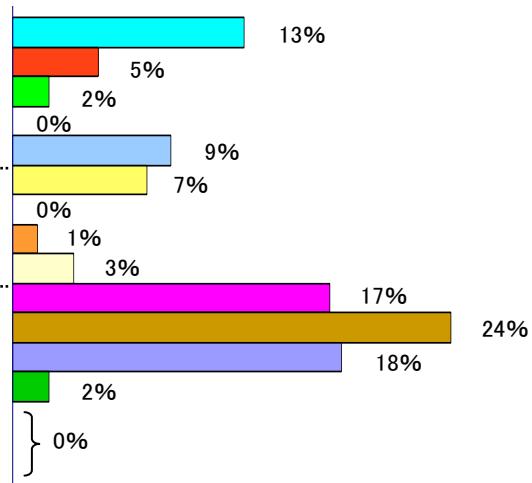
### 回答

▽回答者数： 92／262(35%)

▽回答数： 152(複数回答)

### ▽各項目への回答の割合

- a. 質の高い国民生活の実現
- ①医療の高度化
  - ②環境保全・浄化対策
  - ③地震・津波・火山・風水害等対策
  - ④テロ・防犯対策
  - ⑤社会インフラ高度化等
- b. 国際的優位性の保持
- ①エネルギーの多様化・安定供給、省エネルギー対策、資源の確保・利活用
  - ②人間・環境に配慮した情報基盤整備
  - ③公共・産業サービス高度化
  - ④経済問題の解決、雇用・新産業創出
- c. 地球規模課題解決の先導
- ①地球温暖化対策
  - ②資源・エネルギー対策
  - ③食糧・水対策
  - ④生物多様性保全
  - ⑤新興・再興感染症対策
  - ⑥大規模自然災害対策
  - ⑦核不拡散・平和利用対応



(数字は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%になっています)

## 【文部科学省の考え方】

皆様からは、科学技術を活用して「医療、健康、福祉で先進国のモデルを示すべき」、「環境問題や、生命倫理等の原因究明、解決策の提示を期待」、「海底資源利用や省エネルギー分野の開拓が必要」、「国際競争力の飛躍的発展に資する領域に優先的に投資すべき」、あるいは「地球温暖化技術等を広めて地球規模問題を解決すべき」等の様々なご意見を頂きました。

これからの科学技術政策は、単に科学技術の振興のみを目的とするものではなく、我が国や世界における様々な課題を解決するための手段として、科学技術を積極的に活用していくための政策としていかなければなりません。このため、基本計画特別委員会報告書においては、科学技術政策を「社会・公共のための政策」の一つとして位置付けるとともに、今後の科学技術政策における基本方針の一つとして「科学技術政策から『科学技術イノベーション政策』へと転換する」ことを掲げています。

その上で、科学技術イノベーションの推進に向けた研究開発の重点化の考え方について、これまでのライフサイエンス等の「分野別での重点化」から、地球温暖化等の「課題対応での重点化」に大きく転換すべきと提言しています。具体的には、「意見項目1」で示した各政策目標に対応して、

- i )質の高い国民生活の実現 : 再生医療・難病医療、がん対策、予防医療、環境保全・浄化対策、地震・火山・津波・風水害対策、社会インフラ高度化
- ii )国際優位性の保持 : エネルギー多様化・安定供給、省エネルギー対策、資源確保・利活用促進、公共・産業サービス高度化
- iii )地球規模の問題解決の先導 : 地球温暖化対策、食糧・水対策、生物多様性保全

## 意見項目2

等を例示しているところです。

また、新成長戦略においては、「課題解決型」の国家戦略の大きな柱として、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションを掲げ、地球温暖化対策や健康・医療等に関する取組を重点的に推進することとしています。さらに、総合科学技術会議における第4期基本計画の検討においても、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションに加え、我が国が取り組むべき大きな課題を設定し、その解決・実現に向けた研究開発を進めることを基本的な方針として掲げています。

このような方針は、皆様のご意見で、科学技術を活用して解決して欲しい課題として挙げられたものと、多くが合致しているものと考えています。文部科学省としては、重点的に取り組むべき課題等を設定する際には、このようなご意見を参考にさせていただき、皆様のご期待に沿ったものとなるよう努めてまいります。

なお、皆様からのご意見で特に多く挙げられていた課題に関して、現在の文部科学省における取組例を簡単にご紹介します。

### ① 健康・医療に関する研究開発

難病の治療である再生医療の実現に向けたiPS細胞等の研究、がんや生活習慣病の予防・治療に向けた研究、アルツハイマー病等の認知症やうつ病の克服に向けた脳科学研究など健康・医療に関する幅広い研究を推進しています。また、これらの基礎的な研究によって得られた成果を、実際の医療等につなげるための橋渡し研究など、研究開発成果の実用化に向けた取組も進めています。

### ② 地球温暖化(環境・エネルギー)に関する研究開発

再生可能エネルギーや新エネルギー(燃料電池や太陽電池、バイオマス利用等)、省エネルギー(省エネルギー材料、低環境負荷輸送技術や低環境社会システム等)に関する研究開発等を重点的に推進しています。また、個別技術の研究開発のみならず、低炭素社会実現に向けた社会経済システムの長期ビジョンの明確化や、その実現に向けたシナリオ研究、気候変動の観測・予測・評価技術の研究開発も含めた総合的な取組を進めています。

### 意見項目3

問 科学技術によって、生命や宇宙の理解などの知的探究、宇宙の開発・利用、海洋探査など、人類にとって新たな挑戦が可能になると考えられますが、これからの未来に向けて、どのようなことに挑戦してほしいとお考えになりますか？

#### 回答

▽回答者数： 62／262(24%)

▽回答数： 93(複数回答)

#### ▽各項目への回答の割合



(数字は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%になっています)

## 【文部科学省の考え方】

皆様からは、科学技術によって挑戦して欲しいものとして、生命や宇宙に関する取組が数多く挙げられました。例えば、生命に関しては「DNAで日本人の起源等をさぐるべき」、宇宙に関しては「月面探査や国際宇宙ステーション(ISS)などの取組を進めるべき」、さらに海洋に関しても、「極限領域の挑戦を行うべき」等のご意見がありました。

科学技術の振興は、新たな「知」の資産を生み出し、人類の新たなフロンティアを切り拓いていくことも重要な目的の一つであると考えています。基本計画特別委員会報告書においても、科学技術の振興や、それによって得られる成果は、国民に夢と希望をもたらすとともに、世界における知的先進国としての地位向上、さらには将来に向けた国の活力につながるものであるとされています。

このため、科学技術政策で目指すべき国の人間の姿の一つとして、「人類の『知』の資産を創出し続ける国」を掲げ、「宇宙、地球、生命など人類未知・未踏の領域の探索に挑戦する科学技術を推進する」とされています。さらに、これに対応した重要な政策課題として、

iv) 未知・未踏領域への挑戦：生命の統合理解、物質現象・機能等解明、宇宙の理解と解明、  
海洋・地球システム解明

等を例示しているところです。

また、新成長戦略においても、科学・技術・情報通信立国戦略の中で、宇宙・海洋分野など新フロンティアの開拓を進めるとされており、同様に総合科学技術会議における第4期基本計画の検討においても、宇宙・海洋等の研究開発を推進することを基本的な方針として掲げています。

このような取組を進めることにより、皆様に未来への夢と希望を与えるとともに、子ども達に科学技術に対する興味を抱かせ、我が国の将来を担う科学技術人材の育成にもつながっていくものと考えています。

なお、皆様から特に多く挙げられていたご意見に関して、現在の文部科学省における取組例を簡単にご紹介します。

## 意 見 項 目 3

### ① 生命の統合的理解

生命現象の基本単位である遺伝子の解析を行うことにより、細胞や生命プログラムを解明する研究等を進めています。これにより、がん化や老化現象のメカニズムの解明から予防・治療法の開発、再生医学、創薬への貢献等が期待されます。

### ② 宇宙の理解と解明

国際宇宙ステーション(ISS)の日本が開発した実験棟「きぼう」では、微小重力環境を活用した生命科学や材料科学に関する研究、宇宙曝露環境を利用した地球観測、科学観測等を行っています。

また、宇宙天文学による宇宙の組成解明に関する研究や、加速器を利用した宇宙創生・構造解明に関する研究、平成22年5月21日に打ち上げに成功した金星探査機「あかつき」や同年6月13日に7年に及ぶ宇宙の旅を終えて見事地球に帰還した小惑星探査機「はやぶさ」など、太陽系探査の分野で世界をリードする宇宙科学研究、さらには月面着陸や月探査に貢献する研究等を推進しています。

さらに、環境問題に貢献する地球観測衛星、宇宙の利用拡大に貢献する超小型衛星などの研究開発も進めています。

## 意見項目4

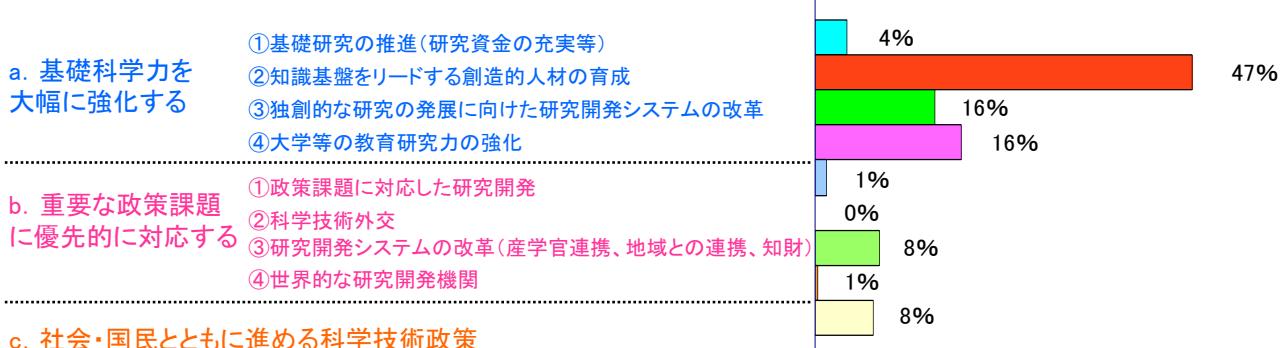
問 科学技術を推進していくうえでは、大学における基礎的な研究活動の充実、小・中学校における理数教育の充実、研究者や政策担当者と社会との間の相互理解など、必要なことからはたくさんありますが、特に重点を置いて取り組む必要があるものは何だとお考えになりますか？

### 回答

▽回答者数：207／262(79%)

▽回答数：278(複数回答)

### ▽各項目への回答の割合



(数字は小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%になっています)

## 【文部科学省の考え方】

皆様からは、6つの設問中、本設問に最も多くのご意見を頂き、そのうち約5割が「基礎科学力の強化」、特に人材育成に関するものでした。

基礎科学力の強化に関しては、「大学における基礎的な研究活動の充実に取り組むべき」、「博士課程の教育刷新や博士課程在籍者に対する経済支援を充実すべき」、「博士号取得者の進路が研究者や教員だけではないことを示すべき」、「理科好きな先生を育てるべき」というご意見、あるいは「競争的資金の配分をバランスよくすべき」、さらには「大学の教育に対する評価など、高等教育の在り方を議論すべき」等の様々なご意見を頂きました。

我が国が持続的な成長・発展を遂げるとともに、地球規模の課題解決等に貢献していくためには、新たな「知」の資産の獲得を目指した研究や、その担い手となる創造的な人材の育成、研究発展のための制度改革等を総合的に推進することにより、我が国の科学技術の基盤となる「基礎科学力」を強化していくことが不可欠であると考えています。

このため、基本計画特別委員会報告書においては、今後の科学技術政策における基本の方針の一つとして、「『人と、人を支える組織の役割』を一層重視する」ことを掲げるとともに、柱の一つとして「基礎科学力の強化」を掲げ、具体的には、大学の基盤的経費の確保や科学研究費補助金等の一層の拡充、人材育成に関して、大学院教育の充実・強化や大学院学生への経済的支援の充実、博士課程修了者のキャリアパスの多様化、女性研究者の登用促進、若手研究者ポストの拡充、さらには児童生徒の才能を見出し伸ばす取組の推進等が提言されています。また、競争的資金の拡充及び制度改革や、研究開発評価システムの改革、大学等における施設・設備整備の促進等も、あわせて提言されています。

## 意見項目4

また、総合科学技術会議における第4期基本計画の検討においても、「我が国の科学・技術基礎体力の抜本的強化」を掲げ、基礎研究と人材育成の強化に向けた具体的方策が盛り込まれています。

皆様から最も多くのご意見が寄せられたように、我が国まさに基盤を支える基礎的な研究の充実と、それを支える人材の育成、その中でも特に大学・大学院教育に対する期待は大変大きいものと考えています。文部科学省としては、これらの検討を踏まえ、我が国基礎科学力の強化に向けた幅広い取組を、着実に推進してまいりたいと考えております。

なお、皆様のご意見で特に多く挙げられていた人材育成に関して、現在の文部科学省における取組例を簡単にご紹介します。

### ① 大学院教育の充実・強化

大学において、大学院の教育目標や教育内容・方法等を明確にし、学生が体系的に履修するコースワークの充実を図っています。また、奨学金の充実や、授業料等の負担軽減を図っています。

### ② 若手研究者の活躍促進

若手研究者の支援強化として、テニュアトラック制（審査を経て安定的な職を得る前に、任期付で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）の導入を促進し、若手研究者が競争環境の中で自立して研究に専念できる環境の整備を支援しています。

### ③ 次代を担う人材の育成

文部科学省では、理数好きの子どもの裾野を拡大するため、学校や地域の理数指導において中核的役割を果たす小・中学校教員の養成や、第一線の研究者・技術者等による特別講義の実施などを支援しています。また、子どもの才能を見出し伸ばすため、スーパーサイエンスハイスクールへの支援の拡大、国際科学オリンピックなどの開催や選手の派遣支援などに取り組んでいます。

「重要な政策課題への対応」のうち、どのような課題に取り組むべきかについては、意見項目の2及び3と重複しますので、それらに関連するものについては、省略させていただきます。

皆様からは、「重要な政策課題への対応」に関して、「課題探求型の研究に人文科学者を活用すべき」とのご意見や、「世界各国の状況を把握すべき」とのご意見、また、「将来の産業につながる基礎基盤的なシーズの産出と、これを製品等に育てる仕組みを充実すべき」、「研究成果の事業化やベンチャースポーツを充実すべき」、「異業種間や地域間の連携の阻害要因を取り除くべき」等のご意見がありました。

これから科学技術政策は、単に科学技術の振興のみを目的とするのではなく、「社会・公共のための政策」の一つとして、国として取り組むべき重要な政策課題を設定し、それへの対応に向けて、科学技術を戦略的かつ総合的に推進する必要があり、そのためにも、「課題対応での重点化」に大きく転換する必要があるということは、前の項目に記した通りです。

このため、基本計画特別委員会報告書では、「重要な政策課題への対応」と「基礎科学力の強化」とを車の両輪として位置付け、具体的な方策として、地球温暖化対策等の「重要政策課題（仮称）」の設定と、その対応に向けて产学研官協働で戦略策定や府省横断的な研究開発マネジメントを行う体制の整備等が提言されています。総合科学技術会議における第4期基本計画の検討においても、これと同様の考え方方が盛り込まれているところです。

## 意見項目4

また、国際活動に関して、先進国、新興国及び途上国との多層的な科学技術外交の推進(特に「アジア・リサーチ・エリア構想(仮称)」の検討)、若手研究者等の海外派遣や海外からの研究者受入れ促進が挙げられています。さらに、研究開発システム改革として、大学等の研究成果を事業化等に結びつけるための産学官連携の「場」の形成や地域の特色を活かしたイノベーションシステムの強化、イノベーションの阻害要因となる隘路の解消、また、世界最先端の研究施設・設備の整備等があわせて提言されています。

皆様からのご意見には、研究成果の事業化促進などのシステム改革に関わるものが多く頂いており、これらは科学技術の成果が社会・国民に還元されることへの期待の表れであると受け止めています。文部科学省としては、科学技術がより社会・国民の利益と結びつくものとなるよう、第4期基本計画に向けた検討等を基に、課題対応に向けた研究開発の重点化や国際協力の推進、産学官及び地域の連携促進等を進めてまいりたいと考えています。

なお、皆様から特に多く挙げられていたご意見に関して、現在の文部科学省における取組例を簡単にご紹介します。

### ① 産学官連携の強化

文部科学省においては、産学官連携のための大学等の機能強化、産学官の共同研究の推進、地域における産学官のネットワークの形成等の取組を支援することにより、大学等における研究成果の活用を促進するとともに、地域が持続的にイノベーションを生み出すためのシステム整備を進めています。

### ② 海外動向情報の収集・分析

科学技術活動のグローバル化が急速に進む中、国境を越えて多様な観点から意見を交換し、新たな知見を産み出していくことが一層重要となっており、海外の動向情報を継続的・組織的・体系的に収集・蓄積・分析を行う仕組みの充実や、第一線の研究者の相互交流を促進するための環境整備を進めています。

「社会と科学技術との関係深化」に関しては、「科学技術の方針を定めるに当たっては、国民の理解を得るべき」、「研究機関や政策立案部門でコミュニケーターを増やすべき」、「子どものみならず、親にも科学技術に興味を持ってもらうべき」、「倫理的課題等に関するテクノロジーアセスメントを充実すべき」等のご意見を頂きました。

近年、科学技術と社会との関係がより密接なものとなる中、科学技術政策の推進に当たっては、その立案段階から社会・国民の幅広い参画を得るとともに、あわせて社会・国民の理解と信頼を得ていくための取組を推進していくことが大変重要であると考えています。このため、基本計画特別委員会報告書においても、今後の科学技術政策における基本の方針の一つとして、「科学技術イノベーション政策を『社会とともに創り、実現』することを掲げています。

具体的には、政策の企画・立案、推進への国民参画の促進や、科学技術の進展に伴って生じる倫理的・法的・社会的課題への対応や影響評価(テクノロジーアセスメント)の取組の推進、社会・国民と科学技術イノベーションをつなぐ人材の養成・確保等が提言されています。これらの考え方については、総合科学技術会議における第4期基本計画の検討においても、「国民とともに創り進める科学・技術政策」として、具体的な方策が盛り込まれているところです。

## 意 見 項 目 4

文部科学省としては、第4期基本計画に向けた検討等を踏まえ、社会・国民とともに創る科学技術政策に向けた取組を積極的に進めてまいります。同時に、研究者をはじめとする「科学技術の担い手」による積極的な情報発信や政策に対する提案等が活発になされることも益々期待されます。

なお、現在の文部科学省における取組例を簡単にご紹介します。

### 科学技術コミュニケーション活動の推進

文部科学省においては、全国各地の科学館や大学、地方公共団体、ボランティアによる実験教室やイベントの開催、ネットワークの構築、科学コミュニケーターの養成など、科学技術コミュニケーション活動の充実に向けた取組を進めています。

また、毎年4月に開催される科学技術週間では、サイエンスカフェや公開講座など、各種科学技術に関するイベントを実施しており、平成22年の科学技術週間では、「社会・国民とともに創る科学技術政策」の端緒として、本ご意見募集の内容を扱ったシンポジウム「科学技術の力による輝きのある日本の実現に向けて」をあわせて開催しました。

## 意見項目5

問 科学技術に関する国の予算や投資のあり方、目標・計画の立て方や評価のあり方、各省庁間の連携のあり方など、科学技術政策の進め方について、改善すべきと考えられる点はどのようなことだとお考えになりますか？

### 回答

▽回答者数：73／262(28%)

### 【文部科学省の考え方】

皆様からは、科学技術政策の進め方に関して、「長期戦略を基に、基礎分野への予算を組むべき」、「投資であることを前提とした予算の組み方を考えるべき」、「予算や評価のプロセスに透明性を持たせるべき」、「研究マネジメントに関する専門知識を持つ人材を育成すべき」、「省庁を越えて連携し、問題解決のために予算を使い、結果として科学技術の推進に繋がるような予算を作成すべき」等の様々なご意見を頂きました。

これから科学技術政策を進めていくに当たっては、これまで以上に社会・国民との関係を深化させいかなければならないと考えています。そのためにも、国が進める科学技術政策に関して、説明責任を強化し、社会・国民の理解を得るために取組を進めるとともに、政策の企画・立案に際して、幅広く社会・国民の参画を得て進めていくことが大変重要になると考えています。

このため、基本計画特別委員会報告書においては、今後の科学技術政策における基本の方針の一つとして、「科学技術イノベーション政策を『社会とともに創り、実現』することを掲げ、柱の一つとして、「社会と科学技術イノベーションとの関係深化」が掲げられていることは前項目に記したとおりです。報告書では、科学技術政策を一層戦略的かつ府省横断的に推進するための方策として、強力な統括組織の整備や、その下での国の科学技術関係予算の総額確保と総合調整機能の強化、さらには、府省横断的な研究開発戦略の策定・推進のための体制整備等が提言されています。

また、新成長戦略においても、政策推進体制の抜本的強化に向けて総合科学技術会議を改組し、新たに「科学・技術・イノベーション戦略本部」(仮称)を創設するとともに、科学・技術予算編成プロセスの抜本的改革などのシステム改革を進めることとされています。

皆様から頂いたご意見は、長期戦略の必要性や府省横断的な体制整備など大変重要なものであると考えており、文部科学省としては、総合科学技術会議(若しくは新設される科学・技術・イノベーション戦略本部(仮称))の総合調整の下で、関係府省と連携・協力しつつ、科学技術の一層の振興を図ってまいります。

なお、現在政府内で検討されている科学技術政策の新たな進め方について簡単にご紹介します。

#### 科学・技術重要施策アクション・プラン

総合科学技術会議は、科学技術に関する予算編成プロセス改革の一環として、「科学・技術重要施策アクション・プラン」を近々策定する予定です。

## 意 見 項 目 5

アクション・プランとは、政府全体として戦略的に取り組むべき課題を示した上で、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮し、予算のムダ排除や府省間連携の促進等を図りつつ、科学技術政策を効果的・効率的に進めていくための行動計画です。平成23年度のアクション・プランでは、新成長戦略の重要課題であるグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション並びに競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化に対象を絞った内容となる予定です。今後、このアクション・プラン及びその内容も反映した「科学・技術に関する予算等の資源配分の方針」に基づいて関係府省が平成23年度予算の概算要求を行い、その後、総合科学技術会議において、これら関係府省の要求施策に対して資源配分方針等に基づく優先度判定を行うことが予定されています。

なお、アクション・プランの検討に際しては、パブリックコメントを募集するなど、国民の皆様の意見を積極的に取り入れるための取組も行われています。

## 意見項目6

**問 その他、科学技術・学術審議会基本計画特別委員会がとりまとめた提言（我が国の中長期を展望した科学技術の総合戦略に向けてー POST第3期科学技術基本計画における重要政策）や科学技術政策に関することなど、ご意見・ご感想がありましたらお寄せください。**

### 回答

▽回答者数：86／262(33%)

### 【文部科学省の考え方】

基本計画特別委員会報告書の内容について、積極的に評価していただくご意見、不足している部分をご指摘いただくご意見、さらには叱咤激励のご意見等、大変多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

皆様から頂いたご意見につきましては、第4期基本計画の策定や、文部科学省における今後の科学技術行政に積極的に活かしてまいりたいと考えております。

平成23年度以降の5年間を対象とする第4期基本計画については、基本計画特別委員会報告書等も踏まえつつ、現在、総合科学技術会議において検討が進められています。ここでは、国の重要な課題対応という観点から、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションの2大イノベーションの推進を掲げるとともに、国民生活や産業、国家の基盤を支える研究開発の推進、これらを支える基礎研究や人材育成の抜本的強化、さらには国民とともに創り進める科学・技術政策の推進等が検討されており、中間的なまとめとして、「科学技術基本政策策定の基本方針」が近々策定される予定となっています。

その後、総合科学技術会議で更に検討を進め、平成22年末に答申がまとめられる予定です。これを基に、政府として平成22年度中に第4期基本計画を閣議決定することが予定されています。

文部科学省としては、総合科学技術会議における第4期科学技術基本計画の検討に積極的に対応するとともに、本計画の着実な実行に努めてまいりたいと考えています。